

第66回女性部定期大会

日時 2022年11月8日(火) 13:30～
場所 フェリヴェールサンシャイン(水戸市)

第66回青年部定期大会

日時 2022年11月8日(火) 13:45～
場所 フェリヴェールサンシャイン(水戸市)

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部

Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp

編集発行人 = 千 歳 益 彦

毎月 5 の日発行

定 価 = 1部5円(組合費に含む)

印刷所 = コトブキ印刷株式会社



無料法律相談

労働・生活に関わる悩みごとなどお気軽にご相談ください。随時対応しています。

相談先 自治労茨城県本部
顧問弁護士 丹下昌子

連絡先 電話 029-224-5150
FAX 029-226-2191
水戸市南町3丁目4番57号
水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所

相談方法

丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日の予約を行ってください。相談は個別事案ごとに初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。

要求実現にむけ行動を



確定期の要求内容を議論した賃金確定討論集会

賃金確定討論集会を開く 実態把握から意思統一へ

県本部は10月15日、2022年賃金確定討論集会を開きました。この集会は、例年開催していたブロック活動者学校最終講座をリニューアルさせたもので、秋の確定闘争の賃金をはじめとする要求の実現にむけ、取り組みべき課題と要求項目についてさらに議論を深める内容として開きました。それぞれの単組での要求書提出・交渉の実施はもちろん、周辺自治体単組とも課題を共有しながら、県全体の労働条件底上げをめざします。

集会は、水戸の県本部会場と牛久市の県南会館をウェブでつなぎ、単組の執行部・賃金担当者など17単組43人の参加者となりました。

はじめに県本部から、①人事院勧告の概要と確定期にむけた取り組み、②今後の給与制度と賃金改善にむけた具体的手法、③定年引き上げ制度課題の3点について提起しました。定年引き上げ制度は、多くの自治体で12月議会上程が行われる見込みです。制度が9月議会ですでに決定された県職連合と鹿嶋市職からは、定年引き上げの当局との交渉経過など事例が報告されました。

このあと、単組の所属するブロックエリアごとに

に分かれ分散会を行い、県本部の提起を踏まえた意見交換、それぞれの単組の賃金実態や確定期の要求課題について情報共有を行いました。

分散会の報告では、「単組の実情を踏まえ要求していくことが大切だが、近隣自治体の状況を当局へ伝え交渉に臨むことも大切」「募集しても応募がない、転職をはじめとした離職が多く、人材確保のためにも確定期の賃金改善をはじめ処遇改善が急務である」などの意見が出ました。

最後に、県本部千歳執行委員長が集約を行い、10月21日の県本部第1回拡大闘争委員会提起する

確定期と確定闘争

定を受け、月例給は年度初めの4月に遡って新旧賃金の差額を支給・調整、一時金は決定した支給月数分を12月支給分から支給・調整されます。

勧告が出されてから、賃金が決定するまでの期間に行われる労使の交渉を「確定闘争」、その期間を「確定期」(おおむね10月12月)とされています。

る確定闘争方針にこの集会で得た課題を反映させていくこと、各単組で「要求」交渉「妥結」のサイクルを実施するため単組で執行委員会や中央委員会を開いて議論し、1つでも多くの労働条件改善を勝ち取っていくため準備を進めていくこととまとめました。

初任給改善で生涯賃金UP

私たちの賃金水準を改善することは、生涯で得る賃金(生涯賃金)を大きく引き上げ、組合員生活水準の向上につながります。

人事院の「公務員人員管理に関する報告」では、国家公務員志望者減少、若手職員の離職増加などが報告されており、県内でも、採用定員割れ、民間企業や他自治体への転職事例もみられ、人材確保・流出防止のための職

員の処遇改善が喫緊の課題です。

今年の人事院勧告は、俸給表全体を0.3%引き上げる勧告となりました。民間給与との比較による較差を踏まえ、月例給大卒初任給を3000円、高卒4000円引き上げるとともに、20歳台半ばに重点を置き、初任の係長級の若手職員にも改善が及ぶよう、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸を改定する内容とな

幅に下回ります。

県本部は、賃金水準改善要求の重点課題に初任給の国公4号給上位ないし8号上位(※2)を掲げ改善をめざしています。県内加盟単組では、国公4号上位以上が高卒では10単組、大卒で9単組あります。

前述した生涯賃金アップや人材確保の面からも自治体で働く労働者の最低賃金、初任給について、国公上位獲得済みの近隣自治体も参考にしながら、改善を求めていく必要があります。確定期要求していきましょう。

※1 国公行(一)初任給時給換算

月額154,600円(1級5号)÷162.75時間(7時間45分×21日)=950円

※2

	国公行(一)初任給	4号上位	8号上位
高卒	1級5号	1級9号	1級13号
大卒	1級25号	1級29号	1級33号

住民協働でサービス向上

職場の自治研活動再生

静岡自治研

静岡県静岡市で第39回 地方自治研究全国集会（静岡自治研）が10月7日から8日にかけて開かれました。

今や全国のどここの自治体でも実施されているごみの分別収集は、1976年の静岡県沼津市の清掃職場の自治研活動から始まり、住民との協働により実現したものです。

この画期的な自治研活動発祥の地、静岡県で自治研全国集会が開催と

なりました。自治研活動の再生（ルネサンス）をテーマに設定し、1日目は東京大学大学院の斎藤幸平准教授による「脱成長でめざす、持続可能な社会」と題した講演やパネルディスカッションが行われました。

2日目は10の分會が行われ、茨城県本部は「コンテンツ（アニメ）を活用した地域活性化」をテーマとする分科会運営に携わり、アニメの舞台

となり町が活性化された事例を大洗町職から報告しました。

アニメの「聖地巡礼」は、ファンが聖地のファンになり関係人口の創出につながっている、また、そのような好事例は地域資源を掘り起こすことで訪れた人が地域を好きになる効果が現れる。地域資

新入組合員労働学校

10月9日、県本部青年

部・女性部は「新入組合員労働学校」を開き、自治労に結集する県内各単組から新入組合員を迎え、普段の職場を越えた学習と交流を行いました。

対象は、採用からおおむね3年以内の組合員。コロナ禍により3年ぶりの開催となった中、会場となったホテルテラスザガーデン水戸には県内14単組から40人が集いました。

はじめに、県本部の千歳委員長があいさつし、自治労組合への加入を歓迎しました。参加する多くの仲間との交流を深めるとともに、労働組合とは、労働組合の活動とはどのようなことを知る契機としてほしいと訴えました。

“組合”を知ることから

自治研

高齢化、LGBTQ+、SDGs、ヤングケアラー問題など社会情勢が目まぐるしく環境が変化する中でも、自治体職員は安心・安全な公共サービスを提供し続けなければなりません。「自治研」とは、地域に寄り添い住民と協働し、より良いサービスを考えていくこと。今こそ自治研活動の再生が求められています。

JCO臨界事故から23年 教訓生かし再稼働反対

原子爆禁止日本国民会議など6団体が主催する「JCO臨界事故23年集会」が10月1日、みと文化交流プラザで開かれ140人が参加しました。

23年前に東海村の核燃料加工会社JCOで起こった事故は、核分裂が継続する臨界が約20時間続き、3人の社員が大量の放射線を浴び、そのう

ち2人が亡くなりました。事故により10キロ圏内の住民約31万人は屋内退避を強いられ結果的に667人を超す人々が被ばくするという、当時、国内最大の原子力事故となりしました。

集会では、臨界事故を語り継ぐ会の大泉実成さんが、被爆した両親への身体的影響はもろん精

神的影響によるものも大きく深刻な被害実態を訴えました。また、医学博士の崎山比早子さんから「福島原発事故と小児甲状腺がんの多発」について講演を受け、不確実な放射線量推定値により甲状腺発症が否定されている事実があることが報告されました。

JCO臨界事故の教訓は生かされず、2011年3月には福島原発事故が引き起こされ、繰り返す事故が起こるたび住民への健康被害が発生しています。

そのような中でも岸田首相は、原発の活用、新増設を進めており、東海第二原発の再稼働も例外ではありません。原子力災害における実効性ある避難計画の策定ができないまま、老朽化している東海第二原発の再稼働は絶対許してはならないと参加者全体で確認しました。

知る① じちろう共済

自治労共済県支部の矢田さんが講師となり、「知って得する、じちろう共済」をテーマに講演。矢田さんは、組合員しか加入できない「じちろう共済」は、全国の組合員によるスケールメリットがあること、若年層におすすめの医療保障など、活用してほしい共済制度や可処分所得について紙芝居を用いて分かりやすく説明しました。

知る② 自治労、青年部

自治労という組織や日頃の活動について、県本部柳生書記次長が解説。小松青年部長は、青年部活動の必要性やこれまで

知る③ 女性部活動

鈴木女性部長は、「女性が働き続けるために」と題し講演。女性部「年次有給休暇・生理休暇取得アンケート」結果から、有給を取りたいときに取りにくい、生理休暇取得を上司に言いにくい、職場の理解が得られないなどの状況があることを伝えました。

ストレスを抱えることなく誰もが定年まで健康で安心して働き続けるための職場環境を、仲間と共に一緒につくっていきましょう。

知る④ はたらく仲間

親睦を深めるレクリエーションでは、グループごとにクイズに楽しくチャレンジ。交流をさらに深めたあとの分會では、職場状況など活発に情報・意見交換が行われました。参加者からは、市町村ごとに賃金や休暇制度に違いがあると知った、時間外手当の申請方法の違い（紙またはシステム入力）に驚いた、自分の働き方を考えるきっかけになったなど感想が出されました。

当たり前だと思っている働き方が、実は当たり前ではないこともあります。交流する中から自分の置かれている環境、実態について触れるとともに、疑問や課題をほかの組合員や職場の先輩と話す機会につなげていきましょう。



県本部青年部・女性部が趣向を凝らし企画したレクリエーションで交流を深めた